

## 共 済 会 主 催 暑 気 払 い の ご 案 内

### ～共済会主催 暑気払い～

**日時:7月5日(土) 午後5時00分より**

**場所:十日町民主商工会事務所**

**会費:3,000 円(当日に事務局へお渡しください)**



暑気払いの参加者を絶賛募集中です！！共済会主催での懇親会は数年ぶりの開催となります。暑さが厳しい夏が予想されていますが、暑さによる疲労を払うために美味しく食べて飲んで、大いに語らい合う暑気払いを行いましょう！！参加〆切は6月20日(金)です。

## 十 日 町 民 商 第 5 2 回 総 会 に 向 け て

十日町民主商工会の第52回総会が7月13日(日)の15時から東支部の志保川様にて開催となります。それに伴い、支部での役員選出や代議員選出のための各支部総会を6月中に開催します。日程等は決まり次第、支部役員からお知らせいたします。欠席の場合も委任状提出をお願いしていますので忘れずに対応お願いします。久しぶりの支部での集まりになりますので、多くの方からの出席をよろしくお願いします！

## 注 目 ! 基 礎 控 除 額 の 変 更

所得税の見直しにより基礎控除額が下の図のとおりに変更となります。

【基礎控除額（改正された範囲）】

| 合計所得金額<br>(収入が給与だけの場合の収入金額 (注3))             | 基礎控除額     |         | 改正前  |
|----------------------------------------------|-----------|---------|------|
|                                              | 改正後 (注1)  |         |      |
|                                              | 令和7・8年分   | 令和9年分以後 |      |
| 132万円以下<br>(200万3,999円以下)                    | 95万円 (注2) |         | 48万円 |
| 132万円超 336万円以下<br>(200万3,999円超 475万1,999円以下) | 88万円 (注2) | 58万円    |      |
| 336万円超 489万円以下<br>(475万1,999円超 665万5,556円以下) | 68万円 (注2) |         |      |
| 489万円超 655万円以下<br>(665万円5,556円超 850万円以下)     | 63万円 (注2) |         |      |
| 655万円超 2,350万円以下<br>(850万円超 2,545万円以下)       | 58万円      |         |      |

今回の改正により所得税の壁は「103万」→「160万」に変更となりました。改正に伴い各種控除の所得要件も変更となっていますので、今年の年末調整や確定申告はいつもよりも注意をしましょう！！